

平成 21 年

小樽市議会会議録

第 1 回 臨時会

小 樽 市 議 会

平成21年 第1回臨時会 会期及び会議日程
小樽市議会

会期 5月21日(1日間)

月日(曜日)	本 会 議	委 員 会
5月21日(木)	提案説明、質疑、討論、採決等	

平成21年
小樽市議会
第1回臨時会会議録目次

5月21日(木曜日) 第1日目

1	出席議員	1
1	欠席議員	1
1	出席説明員	1
1	議事参与事務局職員	2
1	開 会	3
1	開 議	3
1	会議録署名議員の指名	3
1	日程第1 会期の決定	3
1	日程第2 常任委員の所属変更	3
1	日程第3 議会運営委員の辞任及び選任	3
1	日程第4 特別委員の辞任及び選任	3
1	日程第5 議案第1号ないし第5号及び報告第1号ないし第3号並びに緊急質問	4
	市長提案説明(議1~5、報1~3)	4
	質疑及び緊急質問 中島議員	5
	予算特別委員会の設置を求める動議 菊地議員	23
	討 論 新谷議員	24
	採 決(投票)	25
	討 論 北野議員	27
	採 決	29
1	閉 会	29

議事事件一覧表

議案

議案	案	第	1	号	平成21年度小樽市一般会計補正予算
議案	案	第	2	号	平成21年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
議案	案	第	3	号	小樽市職員給与条例の一部を改正する条例案
議案	案	第	4	号	小樽市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
議案	案	第	5	号	小樽市教育委員会委員の任命について

報告

報告	告	第	1	号	専決処分報告（平成21年度小樽市一般会計補正予算）
報告	告	第	2	号	専決処分報告（小樽市税条例の一部を改正する条例）
報告	告	第	3	号	専決処分報告（小樽市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例）

質 問 要 旨

質疑及び緊急質問

中島議員（５月２１日１番目）

答弁を求める理事者 市長及び関係理事者

- 1 緊急質問
 新型インフルエンザについて
- 2 議案第１号について
- 3 議案第２号について
- 4 その他

平成21年
第1回臨時会会議録 第1日目
小樽市議会

平成21年5月21日

出席議員(28名)

1番	秋元智憲	2番	千葉美幸
3番	鈴木喜明	4番	吹田友三郎
5番	大橋一弘	6番	成田祐樹
7番	菊地葉子	8番	中島麗子
9番	高橋克幸	10番	斉藤陽一良
11番	佐野治男	12番	山田雅敏
13番	佐藤禎洋	14番	濱本進
15番	井川浩子	16番	林下孤芳
17番	斎藤博行	18番	山口保
19番	佐々木勝利	20番	新谷とし
21番	古沢勝則	22番	北野義紀
23番	横田久俊	24番	成田晃司
25番	前田清貴	26番	大竹秀文
27番	見楚谷登志	28番	久末恵子

欠席議員(0名)

出席説明員

市長	山田勝磨	副市長	山田厚
教育長	菊讓	病院局長	並木昭義
水道局長	小軽米文仁	総務部長	山崎範夫
総務部参事	鈴木勇三	財政部長	貞原正夫
産業港湾部長	磯谷揚一	医療保険部長	中村浩
福祉部長	長川修三	保健所長	秋野恵美子
生活環境部長	小原正徳	建設部長	竹田文隆
病院局長	吉川勝久	消防長	会田泰規
経営管理部長	大野博幸	監査委員	宮腰裕二
教育部長	中塚茂	事務局局長	貞村英之
会計管理者	中塚茂	総務部	企画政策室長
総務部総務課長	中田克浩	財政部	財政課長
			木下正樹

議事参与事務局職員

事務局長	佃	信雄
庶務係長	北出	晃也
調査係長	関	朋至
書記	木戸	智恵子
書記	島谷	和大

事務局次長	佐藤	正樹
議事係長	中村	弘二
書記	相澤	幸
書記	小林	由美子
書記	高野	香織

開会 午後 1時00分

議長（見楚谷登志） これより、平成21年小樽市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、千葉美幸議員、斎藤博行議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「常任委員の所属変更」を議題といたします。

本件につきましては、鈴木喜明議員が総務常任委員から経済常任委員に、高橋克幸議員が総務常任委員から建設常任委員に、斉藤陽一良議員が建設常任委員から総務常任委員に、山田雅敏議員が建設常任委員から総務常任委員に、佐藤禎洋議員が総務常任委員から建設常任委員に、濱本進議員が経済常任委員から厚生常任委員に、井川浩子議員が厚生常任委員から建設常任委員に、久末恵子議員が建設常任委員から総務常任委員に、それぞれ変更されたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

申出のとおりそれぞれ委員会の所属を変更することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「議会運営委員の辞任及び選任」を議題といたします。

本件につきましては、高橋克幸議員、新谷とし議員、横田久俊議員及び成田晃司議員から、それぞれ辞任いたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

申出のとおり辞任を許可することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま辞任いたしました委員の後任につきましては、秋元智憲議員、菊地葉子議員、濱本進議員及び大竹秀文議員をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、ただいまの被指名人をもって選任することに決しました。

日程第4「特別委員の辞任及び選任」を議題といたします。

本件につきましては、学校適正配置等調査特別委員であります井川浩子議員、市立病院調査特別委員であります山田雅敏議員及び古沢勝則議員から、それぞれ辞任いたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

申出のとおり辞任を許可することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま辞任いたしました委員の後任につきましては、学校適正配置等調査特別委員に山田雅敏議員を、市立病院調査特別委員に鈴木喜明議員及び新谷とし議員をそれぞれ指名いたしたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、ただいまの被指名人をもって選任することに決しました。この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時40分

議長(見楚谷登志) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。

中島麗子議員から、新型インフルエンザについて緊急質問をしたいとの申出があります。

緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第5「議案第1号ないし第5号及び報告第1号ないし第3号並びに緊急質問」を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

(山田勝磨市長登壇)(拍手)

市長(山田勝磨) ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号平成21年度一般会計補正予算につきましては、小学校3校及び中学校2校の校舎耐震診断が完了したことを受けて、速やかに耐震補強工事の実施設計に入るため、所要の経費を計上いたしました。

また、平成20年度一般会計の決算見込額を試算した結果、歳入総額約546億1,400万円に対し、歳出総額約552億9,800万円となり、差引き約6億8,400万円の収支不足を生じる見込みでありますので、平成21年度の諸収入を財源として、繰上充用による措置を行うため、所要の予算を計上いたしました。

これにより、一般会計の財政規模は550億2,517万3,000円となりました。

平成20年度の財政運営についてであります。一般会計においては、当初予算では職員手当等のさらなる削減のほか、他会計からの借入れなどによる財源対策を講じて収支均衡予算を編成したところでありますが、平成19年度決算の確定に伴い、約12億9,700万円の累積赤字を引き継ぐ中での厳しい予算執行でありました。

加えて、普通交付税や地方消費税交付金等の減少もありましたが、予算に対する市税収入の落ち込みが例年ほどではないと見込まれることや、懸念していた燃料費の高騰が一時的なものであったこと、また、除排雪経費などに不用額が見込まれることなどにより、単年度収支で約6億1,300万円の黒字となる見込みであります。

そのほか、国民健康保険事業特別会計や病院事業会計においても、実質的な累積赤字が減少する見込みであることから、平成20年度決算から本格適用となります。いわゆる財政健全化法に基づく連結実質赤字比率は、現時点で4.4パーセント程度と試算しており、これにつきましても確実に健全化基準はクリ

アできると思われず。

しかしながら、特に一般会計の累積赤字の減少は、他会計及び基金からの借入れ、職員給与等の削減などの財源対策があつてのことであり、依然として市の財政が厳しい状況にあることには変わりはありませんので、この累積赤字を一年でも早く解消できるよう、引き続き歳入の確保と歳出の削減、事務事業の見直しなどを行い、財政の健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議案第2号平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、平成20年度の決算見込みにおいて、歳出における保険給付費の減や歳入における財政調整交付金の増などがありましたが、平成19年度末の累積赤字15億7,314万円を引き継いだことなどにより、最終的に約9億9,300万円の収支不足を生じる見込みであり、諸収入を財源として繰上充用による措置を行うものであります。

次に、議案第3号から第5号までについて説明申し上げます。

議案第3号職員給与条例の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員に準じ、平成21年6月に支給する医師である職員の期末手当及び全職員の勤勉手当の支給割合を引き下げるとともに、これに伴い、医師以外の職員の期末手当に係る独自削減割合を調整するものであります。

議案第4号病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員に準じ、平成21年6月に支給する病院事業管理者の期末手当の支給割合を引き下げるものであります。

議案第5号教育委員会委員の任命につきましては、高橋誠氏の後任として遠藤友紀雄氏を任命するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、平成21年度一般会計において障害者に関する自立支援システム改修経費に係る予算を措置するため、同会計の補正予算について、平成21年4月21日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、平成21年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る負担調整措置及び下落修正措置を継続するとともに、公的年金等に係る市民税の特別徴収について、給与所得及び公的年金等に係る所得以外の所得がある場合における特別徴収税額への加算規定を削除するほか、所要の改正を行うため、市税条例の一部を改正する条例を平成21年3月31日に専決処分したものであります。

報告第3号につきましては、学校保健法及び学校保健法施行規則の一部改正に伴い所要の改正を行うため、子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例案を平成21年3月31日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、なにとぞ原案どおり御可決、御同意、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、質疑及び緊急質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 8番、中島麗子議員。

（8番 中島麗子議員登壇）（拍手）

8番（中島麗子議員） 日本共産党を代表して、質疑及び緊急質問をします。

初めに、新型インフルエンザについて緊急質問します。

メキシコとアメリカで発生した新型インフルエンザは、たちまち世界じゅうに拡大し、国内でも大阪府と兵庫県の発生に続き、東京、川崎へと急速な感染拡大で、5月20日現在、水際感染者4人を含み267

人と、世界で4番目に多い国になりました。さらに、小学生や1歳の乳児にも感染したことは、国民に衝撃と大きな不安を与えています。

小樽市では、今のところ新型インフルエンザが発生していないのは幸いですが、感染力が強いことで、小樽市でも発生することは十分考えられます。

小樽市は、4月28日、山田市長を本部長に小樽市新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、保健所内に発熱相談センターを設けて、感染拡大防止のために対策を強めています。

もし小樽市で新型インフルエンザの疑いの患者が発生したとき、具体的な対応はどうか、発熱者を診察するのはどこの医療機関か、最初に行う感染対策防止はどうか、市民への迅速な情報提供はどのように実施されるのか、お知らせください。

また、現在までの相談体制と相談件数や相談内容をお知らせください。

国内での発生とともに心配なのは、小樽港に入港する外国船の乗組員、乗客からの感染です。保健所の説明では、外国船が入港しても、乗組員は市内に出られないから心配はないということでしたが、貨物の積みおろしや給水などで市民と接触することがあります。小樽港の検疫体制及び検疫をどのように行っているのか、また、どのような予防策を講じているのかも伺います。

現在、全国で検疫官が削減されている中、小樽検疫所の責任者が新千歳空港の検疫を兼務し、さらに成田空港にも3人が派遣されているということですが、小樽港の検疫官は不足しています。国に対して検疫官の養成、増員を要請するよう求めます。

厚生労働省は、アメリカ、メキシコ、カナダ便を対象に行っている機内検疫を週内にも終了する方針ですが、小樽港の検疫はどうか、お知らせください。

小樽市で新型インフルエンザが発生した場合、感染病棟は現在ある2床では間に合いません。同時に市立小樽第二病院は、後志管内の第2種感染症指定医療機関にもなっていますが、急激な感染拡大があればどのように臨むのかもお答えください。

小樽市は、平成20年12月、鳥インフルエンザに対する新型インフルエンザ対策行動計画を改訂していますが、現在の新型インフルエンザ対策は、新たにマニュアルをつくっているのでしょうか。

厚生労働省は、18日、国民健康保険で資格証明書しか持っていない人について、発熱外来を受診した場合、窓口負担を3割で対応するよう都道府県に通知をしています。大阪府堺市は、新型インフルエンザの広がりを受け、緊急措置として資格証明書交付世帯に、6月末まで有効の短期保険証の発行を決めています。小樽市でも、発生前に短期保険証を交付してはどうでしょうか。

今後、新型インフルエンザが急速に拡大した場合、あるいは観光シーズンを迎えるに当たり、風評被害などを避けるためにも、不安と混乱を最小限にしなければなりません。そのために相談窓口の増設、相談体制の拡充・強化、新型インフルエンザに対する正確な情報の提供、感染拡大防止のための市民への啓発、緊急時の協力病院を増やすことなどを求めています。市長の御見解をお伺いします。

それでは、議案第1号平成21年度小樽市一般会計補正予算について質問します。

自民・公明与党は、2009年度補正予算案を衆議院本会議で、民主、社民、国民新党各党が欠席した中で採決を強行し、賛成多数で可決し、参議院に送っています。予算案は総額13兆9,000億円で、補正予算としては過去最大規模です。内容は、環境対応車への買換えや省エネ製品の普及支援、研究開発減税など大企業支援策が盛り込まれ、一方、貧困と格差を拡大させてきた構造改革路線は根本的な転換をすることなく、国民生活の支援策は一時的、限定的なものにすぎません。子育て応援特別手当は、対象をなぜ3歳から5歳に限定し、1回限りの支給なのか。子宮がん、乳がん検診を本年度だけ無料にするとい

いますが、対象年齢を限定するやり方はやめて、2年に1回に改悪したがん検診を年1回実施に戻すべきではないでしょうか。選挙目当てのばらまき予算と、厳しい批判が起きて当然です。この財源はほとんど国債ですから、この補正予算により09年度の国債発行総額は44兆1,130億円となり、国、地方合わせた09年度末の長期債務残高は、816兆円になる見込みです。国民1人当たり640万円の借金を抱えることになります。

さらに、政府は、巨額の借金のツケを消費税の大増税で国民負担にしようとしています。朝日新聞の世論調査では、「追加の景気対策を評価しない」とした人は60パーセント、NHKの調査でも、「国債を10兆円規模で発行することになる補正予算は評価できない」とした人が53パーセント、「評価する」の39パーセントを大幅に上回っています。

市長は、このような補正予算について、どのように評価されているのでしょうか。

この平成21年度予算案が参議院で否決しても、衆議院優先の現行法の下では、最終的に可決される見込みです。小樽市の予算措置額の見通しはどれぐらいになるのか、お知らせください。

次に、一般会計の繰上充用についてお聞きします。

繰上充用額は6億8,400万円です。平成19年度決算では、単年度収支は1億1,000万円の赤字で、累積赤字額が12億9,700万円でした。平成20年3月の財政健全化計画では、20年度は収支均衡で累積赤字額はそのまま引き継ぐ計画でした。しかし、決算見込みでは、累積赤字を6億8,400万円と大幅に減少させています。平成21年第1回定例会における20年度決算見込みのときには、7,200万円の単年度黒字ということでした。6億1,300万円と、8倍以上の上方修正です。定例会後、新たに明らかになった要因も含めて、単年度大幅黒字見込みになった内容について、前年度実績とともに比較して説明してください。

第1回定例会の北野義紀議員の質問で、小樽市は地域活性化・生活対策臨時交付金1億5,500万円を既存事業の財源にしたことを明らかにしています。その結果の黒字決算ですから、赤字解消に使ったことは明らかです。

市長は、いわゆる財源のつけかえをして赤字解消に回したのではないかという点では、今のやり方ではそういうふうに見られると認めています。この点については、再度、市長の御見解をお聞きします。

今回の議案では、7,200万円どころか6億1,300万円もの黒字にしたわけです。既存事業の財源に充てた1億5,500万円は、既に20年度事業として使われています。本来の目的である雇用促進のため、平成21年度は補正予算を組んで事業を計画すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、市長はこの既存事業に臨時交付金を充てたことについて、「これがすべて雇用に結びつかない話ではない」とも答えています。財源のつけかえをした事業において、どのような雇用、地域活性化の効果があったのでしょうか、お聞きします。

次に、市税について質問します。

一般会計の歳入の中でも、地方交付税と市税が合わせて56パーセントを占めており、市税の納入は小樽市財政を左右するものです。平成20年度の当初予算の市税は、前年度より3億7,500万円、2.4パーセント減の計上でした。

経済危機が続く中、東京商工リサーチの調査によりますと、小樽市内の平成20年の倒産件数は23件、これに伴う従業員失業者数は267人でした。その数は毎年更新しています。失業者数の増大や個人消費の落ち込みで市税の著しい落ち込みにならなかったのか、心配されるところです。

市税収入全体としては、予算に対して1億1,700万円の減ですが、前年度の予算比6億7,000万円減に対して、減額幅が大幅に縮小されています。個人市民税、法人市民税、固定資産税などそれぞれについて、当初予算、前年度決算と比較しての変化、その理由についてもお知らせください。

市税の滞納処分件数も、平成18年度、442件、2,260万円、平成19年度、828件、3,720万円、平成20年度、1,244件、6,350万円と増えています。平成19年度決算では、滞納繰越分の収入率は個人市民税で31.1パーセントですが、固定資産税、都市計画税では、それぞれ13.4パーセント、13.2パーセントです。

昨年末のOBCの滞納額は推計17億円、現在は20億円にもなっているのでしょうか。仮に19年度滞納額が17億円とすれば、決算では固定資産税、都市計画税の滞納分の63パーセントも占めており、20年度決算見込みではさらに増えることは明らかです。この滞納分の改善は、財政再建としても重要です。

1月の新聞報道によると、OBCは、イオン北海道との間の特定調停が資金調達できないために取下げとなり、さらに債務の圧縮や返済期間の延長を求めたとあります。市は、納税計画を提出させ、経営状況を把握しながら滞納解消に向けて納税交渉を行っていると言いますが、現在のOBCの経営状況をどのように把握しているのか、また、計画どおりに納税できているのか、今後の見通しも含めてお答えください。

次に、不用額について質問します。

毎年15億円以上の不用額を出しています。さまざまな理由で不用額が出ることは否定しませんが、予算規模で見ると年々縮小しているのに、不用額が予算額に占める割合はほとんど変わりません。毎年一定額の不用額が出るように調整しているのではないかと見られますが、最近の財政難の中で不用額を前提として赤字解消の財源にしているのではないかと見られますが、市長の御見解をお聞かせください。

不用額の詳細は第3回定例会で行いますが、款別の不用額とその要因について御説明してください。

市民のための事業から不用額を出すことは、地元業者の景気対策や市民サービスの点からも、小樽市経済と市民生活にとってプラス要因なのか、市長はどのようにお考えでしょうか。

財政再建の立場からいっても、市税と交付税の確保は基本問題です。ところが、20年度も、市税と交付税の落ち込みが歳入落ち込みのマイナス要因になっています。この改善に向けた対策について、市長の御見解をお聞きます。

また、財政再建のためとはいえ、職員給与費、物件費、維持補修費など多額の不用額を出すことは、本来の意味での小樽市の財政再建に役立つと考えているのでしょうか。

政府が交付税をはじめ地方財政を削減し、多額の赤字が出たら、財政健全化法をつくって決算における健全化比率を設け、職員人件費の削減、普通建設事業費の制限のない削減をしなければ、赤字を解消できないように地方自治体を追い込み、ただ赤字さえ解消すれば自治体の財政は健全だとする、こんなやり方は間違っており、本来の意味での財政再建にならないことと我が党は考えております。

市民の所得が向上し、地元企業の経営が好転し、税収が伸びることこそ、小樽市財政再建の土台でなければなりません。市長の御見解をお聞かせください。

平成20年度決算から、地方財政健全化法が適用されます。健全化判断比率について質問します。

19年度決算では、実質赤字比率は4.06パーセント、連結実質赤字比率は16.12パーセント、実質公債費比率が16.4パーセント、将来負担比率は149.8パーセント、資金不足比率が41.7パーセントでした。問題は、国保会計の累積赤字や病院会計の不良債務で、連結実質赤字比率が早期健全化基準に達するのではないかとこの点でした。

既に小樽市は平成17年度決算で起債許可団体となり、19年3月に自主的に財政健全化計画を策定し、北海道に提出しています。

21年第1回定例会で北野義紀議員の質問に対する御答弁では、実質赤字比率は4パーセント、連結実質赤字比率は6パーセントほど改善される見込みとのことでした。決算見込みが出た状況の比率はどうなったのでしょうか。全体として健全化判断比率は改善されましたが、その要因について説明してください。

い。

また、21年度も含めて、今後もこの健全化比率を維持できるのかどうか、見直しをお示しください。
次に、平成21年度の雇用促進、地域活性化の事業計画についてお聞きします。

21年度普通交付税は、1兆円積み増しのうち5,000億円は雇用促進のための利用が求められています。小樽市への配分は2億7,800万円ですが、21年度当初予算には雇用対策として予算化されていません。市長は、「今後提案させていただく予定の雇用創出関連の交付金事業の迅速な執行に努める」とのことでした。

先ほど、冒頭で触れた、現在、国会で審議中の地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金分もあわせて予算化が求められます。

北海道と協議して決定した緊急雇用創出事業などでは、わずか47人の雇用創出にとどまりました。

ぜひとも積極的な地域活性化と雇用拡大の事業を期待しますが、第2回定例会以降、どのような事業を予算化するのか、お聞かせください。

議会ごとに市民から長年にわたり要望されてきた新光地域のコミュニティセンターの建設や、陳情の署名が1万筆以上も寄せられている市民プールの建設をぜひ検討してください。

小樽市には、保育所の待機児童はいないことになっているようですが、21年度4月1日現在でも、6人の子供たちが入所できていません。そのうち4人は新光・銭函地域です。保育所定員数を見直し、ゼロ歳、1歳児の入所拡大に取り組むよう希望します。

これまで市民から要望されてきた課題で、これらの交付金を活用して検討されているものはあるのでしょうか、質問します。

蘭島海水浴場では、過去3年間、コスモ石油とFM北海道主催でボランティアによる清掃活動が実施されてきました。参加者には昼食が用意され、サクランボ狩りもできるとのことです。400人が参加してきたそうです。しかし、主催者の計画で同一地域では実施しないことになり、今年中止です。海水浴場組合は現在16件、ろうあ協会の協力はありますが、従来どおり実施できません。過去には、銭函・蘭島海水浴場で、砂の中に埋もれているごみをかき出すビーチクリーナーによる海浜清掃も実施してきたと聞いておりますが、最近は財政的理由で行われていません。今回、交付金を活用して、雇用創出、地域活性化支援策として検討できないでしょうか、お答えください。

議案第2号平成21年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算について質問します。

20年度決算見込みでは、前年度の累積赤字を15億7,300万円から9億9,300万円に、5億8,000万円圧縮しています。この要因を説明してください。

小樽市国保の累積赤字は、平成13年度、33億8,700万円が最高額でした。その後、17年度で28億380万円、19年度で15億7,300万円と減額し、ついに10億円を割りました。累積赤字解消の立場からだけ見れば大健闘と言えますが、経過を見ると、17年度から20年度までの4年間で22億円圧縮したことになります。

平成19年度の決算特別委員会で我が党の新谷議員は、予算編成の基本となる療養諸費を意図的に大幅に見込んで予算編成し、多額の不用額で累積赤字の解消に充てているのではないかと指摘しました。平成19年度決算では、療養諸費の不用額は3億1,900万円です。常識的に考えれば、昨年度実績に基づいた予算編成が基本です。20年度予算では、前年度当初の療養諸費に比べて、さらに6億4,200万円も増額しているのはなぜでしょうか、説明してください。

今回の不用額の内訳と、その理由もあわせて説明してください。

国民健康保険料は、市民の年間所得が年々低下しているにもかかわらず増加しており、1世帯の所得に占める保険料の割合は、平成20年度の確定賦課時で15.3パーセントにもなっています。この保険料を

決定する最大の要因は、保険給付の療養諸費を幾らに見込むかということです。国保料は、介護分、後期高齢者への支援分が加わり、さらに負担額が大きくなっています。小樽市はさらに累積赤字の解消分まで見込んで、保険料を設定しているとは思えません。市長は、今回の5億8,000万円もの単年度黒字は保険料が過大に徴収された結果だとは思いませんか、お答えください。

数年来の経過で見ると、保険料の収入率は現年度分も滞納繰越分も改善されてきています。平成20年度決算見込みについて、それぞれ前年度とも比較してお知らせください。

単年度で5億8,000万円もの黒字になった背景には受診抑制があるのではないかと心配されます。高すぎる保険料が払いきれずに保険証が取り上げられ資格証明書を発行されている世帯は、昨年9月で485世帯です。

市内のある医療機関では、保険証がなかったり、お金がないために受診できない人を対象に、低額・無料診療を実施していますが、20年度は2人が受診しています。

60代ひとり暮らしの男性ですが、月15万円の年金収入のうち家賃が3万円、光熱費に3万5,000円、年金担保のローン返済に月6万円の返済で保険料が払えず、資格証明書を発行されていました。もちろん病院にも行けず、容体は悪化するばかりで、見かねた娘がテレビで低額・無料診療を知り、受診させたそうです。この娘も離婚して母子家庭であり、仕事はしていますが、親の援助まではできなかったといっています。受診したときは重症の糖尿病で、2日後には札幌の病院に入院しています。病院のケースワーカーが小樽市に連絡して保険証の交付を求めたとき、一時金納入と納付計画がないと交付できないと言われ、何回かの折衝で短期保険証が出されています。市長は資格証明書を発行されている市民のこのような実態を御承知でしょうか、お答えください。

昨年の第3回定例会で、私は、国保料滞納世帯の子供たちには保険証を交付すべきと質問しました。

国会の日本共産党のたび重なる質問と世論に押されて、厚生労働省は今年4月から、義務教育の子供たちには保険証の交付を認めました。

小樽市はこれに先駆け、市長の判断で、本年1月からの保険証交付を実施しました。保険証があって安心して病院にかかれる、当たり前の改善が少しでも早く実現できたことに、心からうれしく思います。

市長には引き続いて、多額な不用額を出すような国保会計の歳出の過大な予算編成は改め、保険料引下げをはじめ適正な保険料を設定するべくぜひ検討してほしいと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

我が党は、毎年、第1回定例会で予算修正案を提出していますが、本年も国保世帯、1世帯1万円の保険料引下げを提案してきました。必要な財源は2億1,500万円、今回の不用額を見れば、我が党が提案した保険料の引下げをしても、まだ累積赤字の解消分が出るわけですから、十分に対応できたはずではありませんか。不良債務解消のために高い国保料を設定することはやめ、国保料の引下げをぜひ実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、議案第3号小樽市職員給与条例の一部を改正する条例案です。

今回の人事院勧告は、国家公務員の夏季一時金を0.2か月分凍結するものですが、極めて異例で唐突な特例措置です。

その内容は、夏季一時金に関する民間の特別調査で、昨年比13.2パーセント減があるとして対応したものです。この調査自体が不確定要素があり変動するとされており、賃金決定ルールを無視して、政府・与党が総選挙を前に、公務員パッシングを政治的に利用する動きにくみしたものでしかありません。

小樽市では、既に期末手当で年間1か月分削減しており、これ以上の削減を進めるわけではありませんが、医師分については削減されます。

公務員給与の引下げ、それによる民間給与の引下げという給与削減のスパイラルは、地域経済の疲弊と労働者の生活切下げを進めるばかりです。我が党は、公務員給与の引下げには反対です。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 中島議員の御質問にお答えいたします。

新型インフルエンザについて何点か御質問がございました。

初めに、市内で疑い患者が発生したときの対応でありますけれども、保健所内の発熱相談センターにおいて患者の症状をお聞きし、診療が必要であると判断した患者に、発熱外来を設置した市立小樽第二病院感染症病棟を案内し、必要な診療を行います。この患者が仮に新型インフルエンザの疑似症であることが判明した場合には、さらなる感染拡大防止のため、濃厚接触者を把握し、マスクの着用、自宅待機等の指導を行い、引き続き7日間、経過観察を実施します。

市民への周知であります。感染者が発生したことを報道機関等を通じ公表し、市民への感染予防のさらなる啓発に努めたいと考えております。

次に、発熱相談センターにおける相談体制、件数、内容であります。保健所健康増進課職員を中心に、休日も含めて朝9時から夜9時まで電話相談に対応しております。件数につきましては、4月26日開設以降5月20日現在で148件の相談があり、その主な内容は、インフルエンザの症状、予防、治療についての相談件数が多くなっております。

次に、小樽港での検疫体制であります。厚生労働省小樽検疫所では、16名の検疫官が小樽港へ入港する船舶等の検疫業務を行っている聞いております。検疫業務については、小樽港へ入港する外航船舶を対象とした貨物船については無線による検疫、客船が入港したときには検疫官が臨船による検疫を行っている聞いております。

予防策としましては、国が指定している3か国から7日以内で国内に寄港する船舶については、横浜ほか2港を寄港地として限定していることから、地方港への新型インフルエンザの侵入を防いでいる聞いております。

また、貨物の積みおろしや給水時の市民との接触であります。検疫作業の終了後に作業を許可する聞いておりますので、入港した船舶からの感染はないものと聞いております。

また、小樽港へ入港する船舶へは、これまでどおり無線による検疫、必要に応じて臨船による検疫業務を行っていく聞いております。

次に、急激な感染拡大があった場合の対応でありますけれども、市立小樽第二病院は北海道から第2種感染症指定医療機関に指定されていることから、今回の新型インフルエンザ患者の診療についても、この指定に基づき、市立小樽第二病院感染症病棟を発熱外来と位置づけ、対応しているところであります。今後、感染拡大に伴い、患者が増加し許可病床を超える入院患者が発生した場合には、北海道とも協議を行いながら、柔軟に対応してまいりたいと考えておりますし、小樽市新型インフルエンザ対策行動計画により、患者増に伴い、市内医療機関に医師、看護師等の支援や病床の確保について検討をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、マニュアルの作成についてでありますけれども、今回のメキシコに端を発した豚由来の新型インフルエンザに対する小樽市の対策は、国、北海道と同様に、鳥インフルエンザに対する行動計画に準

じて各種対策を講じているものであり、新たにマニュアルを作成したものではありません。

次に、発熱外来受診時における資格証明書発行世帯の取扱いでありますけれども、5月19日付けで北海道を通じ、厚生労働省から、一部負担金の割合を3割として扱うなどの通知があったところであります。本市におきましても、国民健康保険の被保険者が発熱外来を受診した際に資格証明書を提示した場合には、国の通知に基づき、この内容と同様の取扱いをしてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザが急速に拡大した場合の対応でありますけれども、市民はもとより市を来訪する観光客の不安、混乱は、地域経済に与える影響も大きいことが予想され、何としても避けなければならないものと考えており、不安解消のための窓口については、保健所での発熱相談センターにおける人員の増を図り、相談体制を強化するほか、市民への情報提供や感染拡大防止のための啓発について、インフルエンザホットライン、市ホームページ等を利用しながら実施してまいりたいと考えております。

また、緊急時の協力病院につきましては、まん延期には市立病院の医師、看護師だけでの対応は困難であることから、市内医療機関に医師、看護師の支援や病床の確保について、検討をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、議案第1号の関連でありますけれども、現在、国会において審議中の補正予算案についてであります。全国市長会を含む地方六団体は、現下の厳しい経済情勢を戦後最大の危機であるとし、去る4月8日に麻生総理大臣に対し、経済危機対策に関する緊急申入れを行っております。我が国の景気の底割れを回避し、日本経済を安定的な成長軌道に乗せるため、新たな緊急経済対策の実施を強く要請するとともに、地域活性化・生活対策臨時交付金の大幅な拡充や、公共事業やその他の地方負担に対する財政措置などについても強く求めたところであり、それらを受けて4月10日に政府・与党として経済危機対策が取りまとめられたものと承知しております。

今回の補正予算案についての評価ということでもありますけれども、そのような地方団体側の要請も一定程度反映された中で取りまとめられたものと考えておまして、本市を取り巻く厳しい経済・雇用情勢などをかんがみますと、これらの対策が早期に切れ目なく実施されていくことを強く願っているところであります。

また、国の補正予算案に係る本市の予算措置の見通しでありますけれども、現在、庁内において活用事業の検討を進めているところであり、今後の国の予算審議の動向などを注視しながら、第2回定例会以降の補正予算提出を念頭に準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、平成20年度の一般会計の単年度黒字見込みでありますけれども、本年第1回定例会後の見込みより大幅に増加した要因についてであります。最終予算額と比較いたしますと、市税収入は若干下回る見込みであるものの、繰出金が2億3,800万円ほど減額となる見込みであることに加えまして、除排雪経費で7,500万円ほどの不用額を、また懸念していました燃料費の高騰が一時的なものであったことなどにより燃料・光熱水費関係で8,600万円ほどの不用額を見込んでおります。その他、経費の節減等による一般管理費の不用額等も合わせて、現時点で単年度収支で約6億1,300万円の黒字となると見込んでおります。

なお、平成19年度の状況と比較いたしますと、歳入面では、予算に対して市税収入の落ち込みが少ないことが20年度の特徴であります。財源対策として職員手当等のさらなる削減に踏み込んだことも、単年度黒字を生み出すことのできた大きな要因と考えております。

次に、平成20年度の国の第2次補正予算で創設された地域活性化・生活対策臨時交付金についてでありますけれども、本市におきましては、21年度以降に実施を予定していた市民センターや保育所などの補修のほか、小中学校校舎のトイレの洋式化などを前倒しして実施したところであります。事業の実

施時期が年度末も押し迫った冬期間ということもありまして、基金への一部積立てのほか、既に予算措置済みの除排雪事業や小中学校校舎等施設整備事業など、20年10月31日以降に実施予定で、かつこの交付金の趣旨に合致する事業に約1億5,500万円を充当したところであります。結果として、歳出予算の一般財源が浮くこととなり、単年度黒字の一つの要因とはなりましたが、意図的に赤字の穴埋めに利用したのではなく、やむを得ない措置だったと考えておりますし、これらの事業については、市内企業への発注を通じて、雇用の維持・確保等にも資するものであったと考えております。

また、除排雪事業等に充当したこの交付金を、21年度に補正予算を組んで事業を計画すべきとの御指摘でありますけれども、基本的にはただいま申し上げましたとおり、今回の交付金の趣旨に沿って使用したものと考えております。

次に、平成20年度の市税収入の見込みでありますけれども、当初予算の編成に当たりましては、近年の決算状況や税制改正の動向のほか、石油製品や原材料費の高騰の影響や、消費の落ち込みによる企業収益の低下などを勘案し、対前年度予算比3億7,540万円、2.4パーセント減の153億9,790万円を計上したところであります。主な税目の現時点における収入見込みについて、当初予算額との比較で申し上げますと、個人市民税では、収入対策の効果から1,900万円の増、法人市民税では、金融・保険業において大幅な増収が見込まれ3億1,600万円の増、固定資産税及び都市計画税では、特に法人課税分において企業の経営不振などによる収入率の低下が見られることから両税合わせて4億4,600万円の減を見込んでおり、市税収入全体では、1億1,700万円減の152億8,100万円と見込んでいるところであります。

また、前年度決算額と比較して増減が大きな税目としては、個人市民税で1,200万円の減、法人市民税で2億9,000万円の増、たばこ税で6,700万円の減、固定資産税と都市計画税で3,100万円の減となっております。市税収入全体では、前年度決算額150億9,800万円に対し、1億8,300万円の増となっております。

次に、OBC等に関する御質問でありますけれども、まず、現在の経営状況でありますけれども、景気の低迷による不動産市況の悪化に加え、昨年秋以来の経済不況による影響で、OBCの経営は厳しい状況が続いていると聞いております。

また、OBCとの間の納税交渉については、従前から納税計画を提出させ、経営状況を逐次把握しながら納付の履行を求めているところであります。今後についても、引き続き納付計画どおり納付について交渉してまいりたいと考えております。

次に、歳出における不用額でありますけれども、一般会計におきましては、毎年、最終予算額に対し2パーセントから3パーセント程度の不用額が発生しておりますが、これは予算計上の際の見積りに比べまして、生活保護費や中小企業等への貸付金など各制度の利用などが少なかったことなどが大きく、また年度末までその見込みを把握することが難しいことなどによるものであり、結果として、不用額の発生が収支に影響することは事実であります。意図的に一定の不用額が出るように調整しているということではありません。

次に、歳出科目上の款別の不用額とその要因でありますけれども、現時点ではまだ詳細な分析はできませんが、主なものを申し上げますと、翌年度への繰越事業分を除き、民生費で約5億4,900万円、土木費で約3億300万円、商工費で約1億6,300万円、教育費で約1億3,100万円となっております。

不用額が生じる要因としましては、先ほども申し上げましたとおり、主に年度末までにその見込みを把握することが難しいことによるものでありまして、事業別では、民生費につきましては各種医療助成や生活保護費などの扶助費、土木費につきましては除雪費など、商工費につきましては中小企業等への制度融資に伴う貸付金、教育費につきましては燃料・光熱水費等の管理経費などとなっております。

次に、不用額を出すことが小樽市経済、市民生活にとってプラスの要因となるかという御質問であり

ますけれども、予算執行に当たりましては、事業内容や手法などを改めてよく検討し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、常に各部において留意しながら進めているところでありまして、結果として経費の節減等により不用額が発生することとなっても、そのことと市内経済等に与える影響とは別の問題であろうと考えております。

次に、市税と地方交付税の確保についてでありますけれども、まず、市税につきましては、市としてでき得ることとしまして、企業誘致のほか、収納対策の強化にも引き続き努めてまいりたいと思っておりますが、何と申しましても税収増を図るためには、景気の回復による経済の活性化が重要であると考えております。このため当面は、現在、国会において審議中の補正予算を含む国の経済危機対策の効果に強く期待いたしておりますし、特に地方都市の活性化のため、今後とも地方の視点に立った積極的な経済対策が推進されていくよう、状況に応じ国に対して要望してまいりたいと考えております。

また、地方交付税については、平成20年度、21年度と交付税総額が2年続けて増額となったことは、数年前より全国市長会など地方六団体が国に対し繰り返し地方交付税の復元、増額などの要望を行ってきたことなどによるものと思っております。今後とも地方交付税制度が持つ財源調整、財源保障機能の堅持と三位一体改革以前への復元、増額について、さらに強く国に訴えてまいりたいと考えております。

次に、財政再建についての基本的な考え方でありまして、近年の地方財政対策が地方の実態を見ることなく、国の財政再建を優先させた感があるのは否めないところでありまして、地方交付税の大幅な削減を含む三位一体の改革により、懸命な努力にもかかわらず、本市はもとより各自治体が一気に厳しい財政状況に陥ったことは、事実のとおりであります。自治体として将来的にも安定して健全な財政運営をしていくためには、地元企業が発展し、市民所得の向上等が図られることが望ましいことは当然であり、そのためにも国に対して、地方経済の活性化につながる施策の展開と地方税財源の充実・確保等について今後とも強く訴えてまいりますが、一方で地方自治体として、赤字団体である限り、その改善にまず努めなければならないのも現実であります。

職員給与等の削減について御意見もございましたが、赤字状態から一刻も早く脱却をして、本市の歳入に見合った歳出構造をつくり上げることができて初めて健全な財政状況にあると言えるわけでありまして、当面はそのことに全力を尽くすべきであると考えております。

次に、いわゆる健全化判断比率でありますけれども、今回の決算見込みを基に試算いたしますと、実質赤字比率は2.2パーセント程度、連結実質赤字比率は4.4パーセント程度となり、第1回定例会補正後の予算上の収支を基に試算した数値を大きく下回っておりますが、これは一般会計をはじめ赤字を抱える国民健康保険事業会計及び病院事業会計において、それぞれ赤字額の縮減が図られる見込みとなったことが、その主な要因であります。

また、これらの比率の今後の見通しでありますけれども、市税や地方交付税など比率の算定上の分母の動向を想定しづらく、平成21年度を含め、今後の見通しについては推計することは困難であります。実質赤字比率や連結実質赤字比率をさらに引き下げるためには、赤字を抱える各会計の赤字額の一層の縮減が必要でありますので、一般会計については、健全化計画のできる限り早い目標の達成に努めるとともに、病院事業については、市立病院改革プランの着実な実行、また国保事業については、単年度収支の黒字を目標に、それぞれ今後とも引き続き全力を挙げて収支改善の取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、このたびの国の補正予算に盛り込まれた交付金などの具体的な活用でありますけれども、現在、本市を取り巻く経済・雇用情勢などにかんがみますと、市といたしましてもその制度の趣旨に沿って、

これらの交付金等をできるだけ早く活用していく必要があると考えておりました、現在、各交付金制度等の内容の確認や補助対象事業の検討などを行っているところであります。

特に地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、国から交付限度額の試算額が3億9,600万円と示されましたので、地球温暖化対策や安全・安心の実現など、国の制度創設目的に留意し、緊急性や市民生活への影響のほか、市内業者への発注などについても念頭に置きながら、現在、事業の検討を進めているところであります。

また、地域活性化・公共投資臨時交付金や雇用関連の交付金事業につきましても、いずれもまだ具体的な事業を示すまでには至っておりませんが、本市は依然として累積赤字を抱える厳しい財政状況にありますので、これらの交付金を有効に活用しながら、可能な限りの事業展開に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民からの要望に対する今回の交付金の活用ということでありますけれども、限られた交付金の範囲の中で、御指摘のあったコミュニティセンターや市民プールの建設など、大規模な建設事業は困難と考えますが、具体的な事業につきましては、このたびの交付金の趣旨などを踏まえ、現在、検討を進めておりますので、その中で判断してまいりたいと考えております。

次に、海浜清掃についてであります。小樽市では、平成13年度はドリームビーチで、14年度は蘭島海水浴場で、それぞれビーチクリーナーを使用して海浜清掃を実施した経緯がありますが、多額の費用を要することや、海浜清掃は海水浴客を迎える海水浴場開設者の責務であるとの観点から、15年度以降、ビーチクリーナーを用いた清掃は行っておりません。こうした中で、緊急雇用創出事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金の導入により、ビーチクリーナーによる海浜清掃を実施してはどうかのことでありますけれども、緊急雇用創出事業については、1人当たりの雇用期間が45日以上必要であるため、本制度の要件には該当しないこと、また先ほど申し上げましたとおり、海浜清掃は海水浴場開設者がみずからの責任において行うことが基本であることから、地域活性化等交付金によりビーチクリーナーを使用して海岸清掃を行うことは難しいものと考えております。

次に、国民健康保険事業特別会計に関連しての御質問でありますけれども、初めに前年度と比較して累積赤字額が約5億8,000万円圧縮となった主な要因であります。現計予算と比較しまして、歳出において、保険給付費で約5億7,000万円が不用額となる一方で、歳入においては、保険給付費の減に伴い、療養給付費等負担金が約2億4,000万円減少しましたが、市町村間の国保財政力の不均衡を調整するため国から交付されます財政調整交付金が約1億5,000万円、高額な医療費について各市町村からの拠出金を財源として都道府県単位で負担を調整して交付される共同事業交付金が約9,000万円、それぞれ増となったためであります。

次に、平成20年度当初予算における療養諸費の算定であります。20年度は後期高齢者医療制度の創設をはじめとした医療保険制度そのものの大きな改正がありまして、また退職者医療制度の縮小など国保制度の改正もありまして、それらの動向を的確にとらえながら、受診率や1件当たりの診療費などの実績を十分に踏まえて療養諸費を算定した結果、19年度の最終予算と比較しまして、3億1,630万円の増を見込んだものであります。

また、平成20年度の不用額の内訳についてでありますけれども、主な不用額としましては、一般被保険者療養給付費が約3億9,600万円、一般被保険者高額療養費が約1億2,200万円であり、理由としましては、療養給付費については、被保険者数が減少するとともに1人当たりの費用額も減少したためであり、高額療養費については、件数は増加しましたが1人当たりの単価が減少したためであります。

次に、単年度黒字は保険料の過大徴収の結果だという御指摘でありますけれども、保険料の算定に当

たりましては、療養諸費のほか、老人保健拠出金や後期高齢者支援金などの歳出の見込みに対し、ルー局的に交付される国の負担金のほか、市町村間の財政力の不均衡を調整するため、国や道などから交付される財政調整交付金などの財源も十分に勘案して算定しております。今年度の単年度黒字については、財政調整交付金や共同事業交付金が見込みより多く交付された影響も大きいものと思っております。

次に、平成20年度収入率の決算見込みであります。現年度分につきましては、現在、出納整理期間中でありまして、確定はしておりませんが、現時点での見込みでは後期高齢者医療制度の創設もあり、前年度と比べ下回る見込みであります。当初予算に対しては上回るものと考えております。また、滞納繰越分については、数年来の現年度分の収入率の向上に伴い、昨年度に比べて改善するものと見ております。

次に、資格証明書交付世帯の受診の実態でありますけれども、これまでも機会あるごとに現場から報告を受けているところであります。資格証明書の交付後においても、世帯から受診の相談があった場合には、治療を優先することを念頭に事情を伺い、緊急的な対応として3か月証を交付するなど、柔軟な対応を行っているところであります。

次に、引下げを含めた適正な保険料の設定という御指摘でありますけれども、これまでも保険料の算定に当たりましては、制度改正や過去の給付実績などを十分に踏まえながら療養諸費等の歳出を見積もっているとともに、財源についても、国、道などからの情報を踏まえながら見積もっているところであります。今後見積りの精度をより高めながら、単年度収支の均衡を図ることを念頭に、適正な保険料の設定に努めてまいりたいと考えております。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

8番(中島麗子議員) 何点が再質問いたします。

最初に、新型インフルエンザの対策の問題ですけれども、一番心配されることは、市民の受診が一般の医療機関ではなく、発熱外来という特別に設定された機関になっているということを中心に周知されているかどうか、この問題だと思います。現在の段階で、市民への周知というのは十分されているとお考えでしょうか。特別な手立てをとって真っすぐ病院に行かないように指導をするのなら、そういうやり方を工夫するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

今回のように、大阪府や兵庫県など、小樽から離れたところからの発生であったため対応する期間もあったと思いますが、例えば小樽で最初に発生したとき、そういうことが起こらないとは限らないわけですけれども、急激な感染症拡大に対する体制、対策、システムとしてそういうものが確立されているかどうかです。先ほどのお話では、鳥インフルエンザのときの対応に沿って今回はやっているということでした。そういう点で、今、国内ではこの体制でパンクしている状態があちこちで出てまいりまして、一般医療機関と連携した形の対策が検討されなければならないという見直しも、厚生労働省のほうでされていると聞いているのですが、パンデミックと言われるような、こういう急性の感染症の拡大がもし小樽で最初に発見されたとすれば、そのときの体制、システムというのがきちんととられているかどうか、その点についても確認したいと思います。

もう一つの点は、検疫の問題です。16人が配置されているというお答えなのですが、実際に検疫業務をしている人数、その検疫官の人数が一体何人なのか、実際に成田空港にも3人ほど応援に行っている、近々帰ってくると言っていますが、新千歳空港との兼務もある、私たちはそう聞いていますから、実際に検疫の現場で実際に働いている方が何人いて、十分な対応ができていたかどうか、そのことが心配されるのです。その点について再度お答えください。

それともう一つ、短期保険証のことはお答えになりませんでした。厚生労働省の通達について、資格証明書でも3割で診ると、そういうことは実施しますとおっしゃいましたけれども、大阪府堺市のように、事前に短期保険証を渡して受診が遅れること、感染の拡大を広めることのないよう、そういう対策をとる必要はないかという点でお聞きしたのですが、短期保険証の発行についてのお答えが得られませんでしたので、再度お答えください。

次に、一般会計の繰上充用の問題ですが、今回の繰上充用額が、第1回定例会で7,200万円ぐらいとおっしゃっていた黒字が6億1,300万円ですから、大変結構なことだと言えと思いますが、あまりにも多額の見込み違いといえますか、これがどうしてそういうことになったのかという点では、やはり十分な審議が必要だと思うのです。

市税の問題でいきますと、平成19年度決算では6億7,500万円の歳入不足ということでありましたけれども、これが20年度見込みでは1億円ほどの不足で済みそうだと、これが大きい、こうおっしゃっています。その内容も、今のお答えでは、個人市民税も若干プラス、とりわけ法人市民税で予算と比べて3億円ほどの歳入超過があるというお話でした。こういうものが、この予算編成のときにわからなかったのかどうかということなのですけれども、大体市税の予算編成のときには、20年度は軽自動車税以外、前年度に比べて全部低く見積もっているのです。前年度と比べれば、3億7,500万円ぐらい少なくなるという20年度の歳入予算でした。見込み違いというのだったら、とりわけ企業ですから、この企業の決算期がいつだったのか、予算編成時には前年実績が見込めなかったのかどうか、そういう具体的にこの3億円の違いになるような中身について、もう少し説明いただきたいと思います。

さらに、除雪費は7,500万円、燃料・光熱水費で8,600万円の不用額を出した、これで合わせて1億6,000万円で、市税は不足予定額が縮小したといっても、これで帳消しになる額ですから、不用額の15億円がなければ、黒字決算などあり得なかったと私たちは思うのです。そういう点で不用額を見込んだ予算になっているのではないかというふうに指摘しているのですが、この点ではいかがでしょう。

今年度の雇用促進・地域活性化事業の問題ですけれども、現在、国会で審議されている交付金の一部3億9,600万円が小樽に来るとお話がありました。これ以外にまだ額が確定していないものもありますから、総額としてはもう少し増えてくると思います。さらに、今年度の交付税のうち2億7,800万円を雇用に使ってほしいという部分もあるわけです。10億円近くになる可能性もあるのではないかと私は思うのですが、先ほどのお答えで、コミュニティセンターやプールなどお金のかかるものは無理だとおっしゃっていますけれども、こういう機会だからこそ計画できるのではないかと半面思うのです。そういう点で、2年間をかけて地域も決まっているようなコミュニティセンターは、積極的な地域の雇用創出と市民サービスという点では大変よい事業ではないかと私は思うのですが、検討に値するとは思わないでしょうか。

その点ともう1点、この1億5,500万円を平成20年度の既存事業につけ替えた問題については、決して間違った使い方ではないと、そういうふうにおっしゃっていました。確かに市内の事業として使われたわけですから、それなりの有効活用の中身はあります。しかし、これは政府が100年に一度の危機という中で、地域の雇用創出、地域経済活性化のために特別に組んだ、そういう予算なのです。そのために使ってほしいという中身になっています。使いにくいという実態や地域的な問題はあったと思いますが、そういうことを考えれば、与党の皆さんもこの中身をきちんと使うということに何ら反対はないと思います。そういう点で、21年度になりましたが、1億5,500万円はきちんと財源として確保して使うべきだと私は思います。本当に改めて考えれば、財政再建の計画では、20年度は黒字になる見込みではなかったのですから、財政健全化計画で一刻も早く返したいという気持ちはありますけれども、計画と矛盾し

ない中身としてきちんと使うべきだと思いますけれども、この点についてぜひ意見を聞きたいと思います。

さらに、今回の政府の検討している交付金事業については、ハード事業の延長にとどまらず、内需拡大、家計応援、生活向上、そういう具体的な市民生活を直接応援することにも使っていい中身だと思うのです。それで、世帯ごとの国保料の引下げ、低所得者への介護保険料の利用料大幅減額、教育費の保護者負担の軽減、修学旅行費や学校教材の支援、保育料の引下げなど、そういう具体的な中身にも使えないのだろうか、そういう点をぜひ検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

応援をいただいておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

国民健康保険事業会計についてお伺いします。

黒字決算の理由はお聞きしましたが、問題は、この不用額のほとんどが保険給付費の療養諸費だという問題なのです。確かに、今回の療養諸費を見れば、いろいろ工夫をして計算した結果だと、きちんとルールにのっとった計算の仕方に基づいたとおっしゃっていますが、この療養諸費の算出の仕方は国の指示に基づいて行われるということですが、これは全国共通の同じものなのか、小樽市の独自の判断が入る部分があるのか、あるとしたらその部分はどこののかについて説明してください。

問題は、この過大に見積もった歳出に合わせて歳入を編成するわけですから、高い国保料の設定につながるということが問題なのです。そしてもう一つは、療養諸費が余ったということは、保険を使わなかった方が多い、医療にかかれなかった方が多かったということにもなるのではないかと思うのです。先ほど示したような事例が実際にあるということも、わかっていただきたいと思います。

今、市長は医療の必要な人には速やかに短期保険証を交付するように指導していると、そうおっしゃいましたけれども、それでは今回のケースは、重症の糖尿病でほぼ即入院となって、入院先のケースワーカーが直接保険証を出してほしいと言っているのにすぐ出していません。なぜそういうことになったのか、すぐ保険証を出さなかった理由は何なのか、それもきちんとお答えください。

最後になりますけれども、今回の繰上充用額は一般会計、国保会計ともに昨年度から大幅に縮小されています。しかし、他会計や基金からの借入れ、職員給与のカットもあってなかなか厳しいというお答えでした。職員給与の一時金1割カット、これをいつのときに、どのようなめどで復元していくのか、職員が希望と意欲を持って働くためにも、この点についてもお聞きしたいと思います。

議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

市長(山田勝麿) 私から答えたもの以外は、それぞれ担当のほうから答えさせますけれども、まず検査所の関係ですが、我々は直接タッチしていませんので、人数が多いとか少ないとかという話はちょっと申し上げられません。ただ、小樽検査所は、全道にそれぞれ応援に行っているというふうに聞いています。ですから、全体でどうなっているのかということは改めて確認する必要があると思いますけれども、小樽の場合で言いますと、外国船が頻繁に入っているわけではありませんので心配ないと思いますけれども、改めて状況について確認をしてみたいと思います。

それから、短期保険証の発行ですが、大阪府の堺市、その他でやったというお話ですが、つい昨日、おとといですか、通知が来たばかりで、とりあえずはこの国の方針どおりやっていきたいと思いますが、保険証をどうするかについては、今後検討していきたいと思います。

それから、多額の見込み違いということで、黒字を出して怒られているような感じなのですが、

まず、きちんと予算編成をしたときに、それぞれ皆説明していますので、その時点でこれが過大だとかというのであれば、そう言われても仕方がないと思いますけれども、我々もきちんと精査をしながら予算編成をしていますので、だから不用額も出たからこれもだめだというふうに言われると、大変厳しい、ではどの程度なら許されるのかという話にもなりますけれども、1年間の中で、経済の状況やいろいろな問題でいろいろな変化がありますから、なかなかこれを的確に見通して予算編成することは難しいというふうに思いますし、よく生活保護費なども、これも経済の状況によって保護者が増えたり減ったりするわけですから、これもやはり状況を見て補正予算を組んだりいろいろやっているわけですので、そういった点はひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、コミセンとかプールを積極的にやってはどうかというお話ですけれども、先ほど申し上げたとおり、金額的にはそんな大きな額ではありませんので、もっともっと細かい事業がたくさんありますので、そういったことを優先してやっていきたいというふうに思っています。

それから、この1億5,500万円のつけかえの問題ですけれども、これはこれから第2回定例会を含めて今後の予算編成でどういった対応をしていくか、十分検討しながら予算づけをしていきたいと思います。各部の要求もありますから、いろいろな事業がたくさんメニューとしては出されておりますので、よく精査・検討した上で対応していきたいと思います。

それから、交付金事業の問題ですけれども、これも今と同じ答弁になるのですけれども、いろいろな保育料その他の引下げに使えというお話もございましたけれども、まずそこまでなかなかできるか、単年度のこの事業ですから、今、引き下げますとずっと将来に引き継がれるわけですから、一時的なものには使えないということだと思います。

それから、国保の関係で、詳細は部長から答弁しますけれども、滞納者の場合はいろいろなケースがあり、個々のケースを見ながら対応しておりますので、一律に全部が悪質だとは思っていませんし、本当に困っている人については、こういう対応をしていきたいと思っていますので、ひとつ御理解願いたいと思います。

それから、職員給与の復元の問題ですけれども、これは今すぐいつというふうにはなかなか申し上げられません。まだまだ赤字を抱えているわけですから、まずはこの赤字をどう解消していくか、まだ今後の財政状況がどう変化していくのか、こういったものを十分見極めながら対応していく必要があるものというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 保健所長。

保健所長(秋野恵美子) ただいま中島議員から御質問のありました新型インフルエンザの発熱外来についての周知でございますが、小樽市におきましては、4月28日に小樽市新型インフルエンザ対策本部を立ち上げまして、その後、5月1日金曜日に2回の説明会を行っております。1回目は、宿泊施設、それから観光関係の方々をお招きして説明、それからその夜には、三師会の方々、医師会、歯科医師会、薬剤師会の関係各位に説明を申し上げました。それから、翌週5月8日金曜日でございますが、この夜7時、市民会館におきまして、今度は福祉施設、教育施設をはじめとした、思いつく限りの300施設以上に案内をいたしまして説明をいたしております。それから、4回目の説明会は、5月18日月曜日でございますが、これも国内発生を受けまして、やはり三師会ですが、医師会、歯科医師会、薬剤師会の関係各位に集まっておきまして説明会を開いたところでございます。

それから、対策本部の会議も合計3回開かれておりますが、その都度、報道関係に対しまして、市としての対策を説明しているところでございます。そのたびに、相談窓口は保健所の電話番号22-3110と

いう番号、これはもともと保健所の健康増進課の電話番号でございますが、その22 - 3110であるということの説明会のたびに、それから記者会見のたびに説明をしているところでございます。

また、新聞報道でも、新型インフルエンザの相談窓口は保健所であるということが全国的にも報道されてございますので、新型インフルエンザの問い合わせというと、真っ先に22 - 3110に電話が来ている状況でございます。

それから、ポスターでございますが、医師会のほうからも申出がございまして、医師会と市対策本部と共催でポスターを作成いたしました。このポスターの内容は、発熱相談センターの電話番号、それから午後9時から翌日の朝9時までの電話対応の番号、これは保健所の夜間の電話番号でございます。それから情報発信の番号でございますが、これはインフルエンザホットラインというのを従前から用意してございました。これは、テープによる録音によりまして、24時間正しい情報が伝えられるようにというもので、電話番号は20 - 2020でございますが、保健所といたしましても、大変情報の錯ちそうする中で、いったん例えば回覧板等を通じまして情報を流すと、次の日にはそれを改正しなければいけないという、この中であって情報発信はどうするかということを検討した結果、このインフルエンザホットラインに一元化して発信する。これはテープ録音でございますので、毎日更新が可能でございますので、私どもとしては新聞報道ではなく、WHOの報道のみをここに載せます。それから、今はこのホットラインも、今、小樽市内に新型インフルエンザの患者は発生しておりませんといったようなこと、それから国内の発生状況も、これは厚生労働省からの通知を載せてございますが、そのように日々更新できる情報を一元化して発信しようというものです。

それから、感染症のサイトがございまして、こちらのほうも同時に更新をするという方向で、情報発信をしてございます。

それから、新聞等々の報道機関におかれましても、熱心に記者会見のときには集まっていたいただきまして報道をしていただいているところでございます。

それから、2番目の一般医療機関との連携という問題でございますが、これは次の体制の問題とも関係いたしますが、小樽市としましては、当初から市立小樽病院、市立小樽第二病院との連携が組まれてございまして、その保健所との三者の連携を知った医療機関のほうからも、協力するという声は上がってきております。

具体的にどのようにするかと申しますと、まず、本市の発熱外来は、大変他市と違う点がございまして、それは、発熱外来が通常は無人であるということでございます。ですから、もしも市民の方が情報を知らずに発熱外来にお越しになっても、そこにだれもおりませんので、それでは診察になりませんので、必ず予約をとってくださいということで、これは発熱相談センターのほうで手配をいたします。まず一報が入りますと、発熱相談センターのほうで市民の方に、いつ発熱外来に行けばいいかという時間を後ほど連絡しますのでお待ちくださいということで、その間に保健所の医師と保健師が発熱外来のほうに赴いて待ちます。そこへ市民の方がおいでになります。そして、診察の結果、必要であればそのままその病棟に滞在していただきます。必要がないと判断された方につきましては、自宅に帰っていただいて、その後、経過観察を保健所のほうで行っていく、あるいは感染防止の対策をそのときに話をすることでございます。

まだそういう事例は起きておりませんが、もしもこの一例の方がそのまま入院が必要という状況になりますと、そのままその感染症病棟に入院となりますが、その場合には保健所の医療スタッフは、3時間たちますと保健所のほうに戻ってくるという打ち合わせになってございます。その後、まず小樽病院からの医師、看護師の組合せが行きます。ある程度の時間がたちますと、今度は第二病院から医師、看

護師の組合せが行きます。そういったローテーションを組む中で、1人の患者に次々と切れ目なく対応していくという体制が整ってございます。まだ発動はしてございません。今のところは、まだ外来にお越しただいて診断をして、そして簡易インフルエンザ検査を行いまして、インフルエンザではないということがわかってお帰りいただくというような事例が、昨日1例起きた程度でございます。

このローテーションがもし間に合わなくなった場合を想定いたしまして、近日中に公的医療機関とのお話し合いの場において、保健所、市立小樽病院、第二病院でこのようなローテーションを組んで体制をとっているけれども、もし万が一これで間に合わないような事例の場合に、さらに同じローテーションで公的医療機関からも応援をいただけないかということ相談申し上げたいと思っております。

さらに、それでも対応が間に合わない場合には、市内の医療機関の医師におかれまして、そのローテーションに入っただけでないかという相談を、次々と早めに体制づくりだけはしていきたいというふうに考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

医療保険部長(中村 浩) 国民健康保険の療養諸費、不用額のことでございますけれども、まず、国の指示どおりか、市の独自の判断かということであれば、国の指示どおりです。

具体的に申し上げますと、療養給付費の予算算定方法でございますけれども、一般被保険者、それから退職の被保険者ごとに、そして年齢ごと、それから入院、外来、歯科等ごとに、被保険者数に受診率と1件当たりの診療費を掛けたもので年間費用額を算出しております。

その関係で今回の不用額との絡みでございますけれども、まず、被保険者数が468人減少したということです。それから、1人当たりの年額の費用額が42万円から41万円に、約1万円減少したということでございます。それから、いわゆる保険料の算定あるいは保険給付の総体の見積りということでございますけれども、これは中島議員も引用されております平成19年の決算特別委員会の新谷議員の御質問の中でこのことが出てくるのですけれども、やはり医療制度の改革あるいは年金の控除などの改革、それから20年度に関して言えば、後期高齢者医療制度が導入されて、そこへ移行していく方々の分がある、そういうことがあって、今のような給付が見込みよりも少なかったということがあるのであって、赤字解消のためにそこで市が独自に何かを賦課しているのではないかと何を何度も言われているわけですが、そういうことはございません。

それから、最後のほうで、先ほど市長のほうからも答弁しておりますけれども、資格証明書の関係ですが、本当に生命の危険にさらされている方々が受診できないような事態があっては困りますから、そのことは今回の御質問で改めて私どもの収納担当のほうに指示をしてございますので、よろしく願いいたします。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

8番(中島麗子議員) 新型インフルエンザについては、大変努力をされて、頻回にわたり説明会が開かれていることがわかりました。問題は、一般市民がそういう情報をきちんと共有できて、認識が広まっているかどうかだと思うのですが、私たちの周りでも、最近ようやくちらほら病院に行っはいいないのだそう、まず電話をかけるということだという話もちょっと聞こえてきていますので、そういう話が進んできたのかと思いますが、一般市民を対象に正確な情報がどのように周知されるかという点が、やはり一番私たちも懸念するところです。そういう点では、発症がないように、あるいは発症しても速やかに冷静沈着な対応が生かされるように願うところであります。

あと、検疫の問題は後から調べるとおっしゃってございましたけれども、既に調査した段階では、検疫

所は17人の職員数のうち検疫官は16人いるということで、実際に検疫業務をしている方は5人だと聞いているのです。その5人のうち、既に成田空港のほうに、現場業務の2人と総務にいる検疫官と3人が行っていると。機内の点検をしなくてよくなったら帰ってくるというお話も聞いておりますが、新千歳空港にも何か兼務しているのだったら、一体何人残っているのだろうか、正直言って心配しているところです。具体的な情報がさらにわかればお知らせいただきたいと思います。

今、何点かお話をいただきましたけれども、赤字額を圧縮したことは、これは結構なことだと思います。ただ、どういう形でこういうふうになったのかという点において、予算を立てる段階での間違いとか、あるいは見込み違いとか不適切な中身がなかったのかということをお聞きしたいのです。そういう点で、企業の決算期の問題や、それから前年度実績の見込みができていたのか、具体的なことをお聞きしたわけですが、御答弁がなかったようですが、お答えできないなら後からお聞きしますが、答えられるものについてはお聞きしたいと思います。

市長が御答弁されたように、今年の事業計画が大きな効果が上がるように期待するところでありますけれども、やはりこの中身には市民の生活支援という立場から、大いにこの内容を検討してほしいと思います。長年議会に寄せられている市民の要望を反映できるかできないか、冷たく「ちょっとこれは該当しない」と言わないで、どうしたらこれができるのかという視点で検討していただきたいというのが蘭島海水浴場のビーチクリーナーの問題でもありますので、ぜひ詰めた検討もお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、その国民健康保険の資格証明書の問題では、現在のところ、納付計画を立てて一部の金を払ったら、保険証の検討をするというふうになっておりまして、医療が必要だから出すというふうには、小樽市の保険収納課は言うておりません。資格証明書の問題で、後期高齢者医療制度におきましては、今年度どうするということが非常に問題になりまして、医療が必要な方には資格証明書は出さない、こういう方向も出ているのです。そういう点では、小樽市国保のこの資格証明書の発行の問題でも、全体として変わっていく時期ではないかと思えますから、今おっしゃったように医療の必要性が明確な方には、納付計画や一時金の収納にかかわらず保険証をきちんと出す、その点について再度確認したいと思います。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 医療保険部長。

医療保険部長（中村 浩） 資格証明書の問題でございますけれども、基本的には納付計画、一時入金があれば出しません。先ほど申し上げたように、本当にその方が今そこを受診しなければ、入院しなければ生命の危険にさらされる、そういうときには出します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） 先ほどちょっと言い漏らしたのですけれども、市税収入の関係で、平成20年度は1億1,700万円の減になりましたけれども、これは19年度で言ったら減額が6億7,000万円なのです。非常に大きいわけです。これもやはり相当影響しているのです。その前の年は3億8,000万円。大変厳しく出るものだから、歳入欠陥になったら大変ですから収入は厳しく見積もれということは言っています、これは。地方交付税もそうなのです。どちらかというともめに見込まれると、どうしても最後で赤字が出るというのがここ二、三年あったものですから、やはりシビアに入るものは見積もっていかないと、結果、赤字になってしまうというおそれがあるものですから、その辺はちょっと御理解いただきたいと思えます。

先ほどもちょっと御指摘がありましたけれども、たばこ税がどうかという個別の税目で答弁しましたけれども、やはりそういうきちんとした見積りをしていかないと、大変な状況になるわけですから、この部分はこれからはしっかりやっていきたいというふうに思います。もちろんいろいろな企業の決算なども想定しながら、一応予算の歳入は見積りをしているつもりですけれども、なかなか想定外のものもありますから、その部分はこれからは十分注意しながら対応していきたいと思います。

議長（見楚谷登志） 保健所長、医療関係でなくて、市民への周知をどうしますかということです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 保健所長。

保健所長（秋野恵美子） 市民への周知でございますが、先ほども申しましたように、今回の新型インフルエンザの周知方法を誤りますと、市民の方々が、ただパニックを起こすだけということになりますので、私どもは市民への細かい情報、例えば何人発生したとか、そういう数的なものは、インフルエンザホットラインに一元化して市民への周知を図るという方針を固めました。

それでは電話番号を知らない方は情報を手に入れることができませんので、新聞報道に対しまして、インフルエンザホットラインの20-2020の番号を載せていただくようお願いをしております。

それでもまだ周知が不徹底でございますので、すべての医療機関と歯科医療機関と薬局に対して張り出すポスターに、20-2020と、それから22-3110の電話番号を大きく書きまして、そこを見ていただくようにということで、ぜひ議員の皆様におかれましても、この20-2020にかければ正しい情報が手に入るということの周知をお願い申し上げたいと思います。

あわせてこの場をかりてお願いでございますが、一番大事な対策としては、風邪であれ何であれ、せきをする方、熱の出ている方が自分の口をマスクで閉じていただくこと、これが一番根本的な対策でございますが、実はマスクが既に枯渇の状況でございます。

それで、市民会館でこういうふうに申し上げました。マイマスクをおつくりください。これはハンカチを2枚重ねて4枚折りです。三つ折りで結構でございます。これにひもをつけて、自分のマスクをおつくりいただいてマスクをする。そして、これはうちに帰って、洗って乾燥させてまた使う。これをやっていただかないと、いざ本番が恐れられておりますこの秋口から来年にかけてのインフルエンザのシーズン、またその次のインフルエンザのシーズンのときに、サージカルマスクという外科手術に使うマスクでございますから、肝心かなめのマスクが枯渇しては困るので、小樽市民におかれましては、マイマスクをつくって、人に自分のウイルスをまかないようにしていただきたいということを周知したいと願っているところでございます。

議長（見楚谷登志） 以上をもって、質疑及び緊急質問を終結いたします。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 7番、菊地葉子議員。

7番（菊地葉子議員） 予算特別委員会の設置を求める動議を提出いたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） ただいまの動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに、本動議を議題として、提出者から趣旨の説明を求めます。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 7番、菊地葉子議員。

（7番 菊地葉子議員登壇）（拍手）

7番（菊地葉子議員） 日本共産党を代表して、ただいま議題となりました予算特別委員会の設置を

求める動議について、提案趣旨を説明いたします。

今臨時会に提案された平成21年度小樽市一般会計補正予算では6億8,400万円、平成21年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算では9億9,300万円、それぞれ繰上充用するというものです。

政府の三位一体改革による平成16年以降の地方交付税の大幅な削減が、地方財政を厳しい状態に押しやり、累積赤字を抱え、その解消の年次計画を余儀なくされての予算執行が続いています。

憲法と地方自治法の精神に基づき、各地方自治体が住民の福祉の増進を図るために必要な財源の均等な確保、地方公共団体の均質的水準を確保するための財源の調整機能をあわせ持つ地方交付税が削減されてきたことが、地方財政苦境の大きな原因であることは、これまでの議会審議の中で市長も繰り返し述べてきたことです。

地方交付税を平成15年以前の水準に戻すことを国に迫るとともに、苦しい地方財政の中でも、生活道路の整備など公共事業の推進、子育てをしながら働く世代への応援につながる保育所の定員枠を広げて保育士など雇用創出を図る、医療や介護の充実への財政支援など住民の生活に密着した予算執行によって、地方財政の立て直しを図ること、地方財政の苦境解決の道筋は、住民福祉の増進と中小企業の経営を応援し、地域経済を活性化することだと、これまでも私たちは提案してきました。

平成24年度までに累積赤字を解消するとした財政健全化計画に基づく平成20年度の収支は、大幅な改善の見込みですが、職員給与は大きく引き下げられたまま、土木費の多額の不用額は、住民サービスが切り捨てられたままになった結果ではないのか、検証すべきことは山ほどあるのではないのでしょうか。

我が党は、さきの第1回定例会で、国民健康保険料の引下げを含む予算修正案を提案しました。平成21年度の国民健康保険事業特別会計補正予算に見る累積赤字解消額5億8,000万円の半分に満たない額で、1世帯1万円の保険料引下げが十分可能ではありませんか。雇用不安が保険料の滞納を生み出し、支払に苦慮するといった相談は後を絶ちません。

今度の議会でも、質疑に立ったのは我が党のみというのも残念なことです。赤字財政の拙速な解消をもち手を挙げて喜ぶだけでなく、市民生活の実態に沿って福祉や教育、医療、地域経済の活性化、雇用確保に市財政が活用されているのか、検証は大いに必要です。財政再建の計画進ちょくと市民生活とのかわりについての予算執行を吟味しながら意見を述べていくのは、議会の役割です。

中島議員の質問に議場から声がかかっていましたが、せっかく議会が開かれているのですから、壇上で御発言いただきたいですし、予算特別委員会を設置して、他会派の皆さんも大いに予算執行に対する質疑を交わすべきではないのでしょうか。

以上、各会派の皆さんの御賛同をお願いし、提案説明といたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、討論に入ります。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 20番、新谷とし議員。

（20番 新谷とし議員登壇）（拍手）

20番（新谷とし議員） 日本共産党を代表して、ただいま議題となりました予算特別委員会の設置を求める動議に賛成の討論をいたします。

今臨時会に示された一般会計6億8,400万円の繰上充用は、前年度13億7,900万円の繰上充用から大幅な改善が見られ、単年度収支も大幅黒字の見込みとなったことは、財政健全化の立場からはよしとするかもしれませんが、国の第2次補正予算関連事業で示された地域活性化・生活対策臨時交付金1億5,500万円を、既存事業の財源に充てて赤字を減らし、また幾らの雇用・経済効果があったのか不鮮明では、胸を張れるものではないのではないのでしょうか。

小泉構造改革で中小企業の経営が深刻になり、さらに投機マネー、アメリカ発の金融・経済危機の打撃を強く受けたのは日本であり、とりわけ建設関連やものづくりの企業です。4月15日には、小樽建設工業組合、小樽勤労者企業組合、小樽地方建設厚生企業組合の3団体から、緊急雇用創出事業に関する要請が議会各会派にあり、要請の受理と懇談会を行っています。この予算を新規事業に回したら、不況にあえぎながらも必死に頑張っている小樽の企業や経済に、一定の効果があつたと思います。

また、質疑で明らかにしたように、職員給与費、民生費、維持補修費など多額の不用額を出し、財政が好転したといっても、市民生活や小樽経済の好転にならないものであれば、真の財政再建にならないことは明白です。

何といっても市財政が悪化した要因は、地方交付税が大幅に削減されたこと、とりわけ小泉構造改革の三位一体改革で、平成16年度から18年度の3年間で合わせて57億円の地方交付税が削減されたことによります。

全国市長会は、他の地方5団体とともに、急激な税収の減収などに対する的確な財政措置及び地方交付税の復元、増額を求めています。地方公共団体がその役割を果たす上で、議会としても党派を超え、国に求めていかなければなりません。

国民健康保険事業特別会計は、前年度の累積赤字15億7,300万円から、5億8,000万円も赤字を圧縮し、累積赤字は9億9,300万円と大きく改善されています。しかし、保険料算定の要因となる療養諸費を19年度の療養諸費より6億4,200万円も増額し、多額の不用額を出しているのも、今の質疑だけでは不十分です。詳しい審議が必要です。

赤字はできるだけ減らすべきではありますが、高すぎる保険料を払えず困っている市民がたくさんいるのです。資格証明書交付世帯が485件もいて、まともに医療を受けられないということはどう考えるのでしょうか。厳しい取立てをやめ、不要不急の事業の見直しなどもして、1世帯1万円引き下げるといふ我が党の提案のように、払いやすい保険料に見直すべきです。

これら諸問題の審議を深め、チェック機能を果たし、提案をしていくのが市民の負託を受けた議会の役割ではありませんか。

先日、マスコミ報道で、NPO法人リンカーンフォーラム北海道が、道議会の「仕事人」全ランキングということで本会議、委員会での発言回数を発表しています。コメントでは、「議員の大きな仕事は本会議や委員会での発言で、質問等を通じて行政の姿勢や対応を資したり、政策提言をすることによって住民の要望や意思を行政施策に反映させるのが議員の本分です」ということでした。

昭和46年から53年に行われた繰上充用の議会では、活発な質疑とともに毎回必ず予算特別委員会を開き、徹底審議をしていました。先輩議員たちの心意気を受け継ぎ、また、議会としての当然の仕事であることを踏まえるなら、予算特別委員会を設置すべきです。議会活性化を公言している議会が、共産党以外の会派は、ごちゃごちゃ言うけれども、何一つ質問をしないというあしき習慣とはこの際決別し、予算特別委員会設置に議員各位の賛成をお願いして、討論いたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより採決いたします。

（「投票」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（見楚谷登志） ただいまの出席議員は27名であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

議長(見楚谷登志) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(見楚谷登志) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本動議に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載の上、職員
の点呼に応じ順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局次長(佐藤正樹) 1番秋元智恵議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三
郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸
議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議
員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番齋藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、
20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25
番前田清貴議員、26番大竹秀文議員、28番久末恵子議員。

議長(見楚谷登志) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、秋元智恵議員、成田祐樹議員を御指名いたします。両議員の立会いを願います。

(開 票)

議長(見楚谷登志) 投票の結果を報告いたします。

投票総数27票

そのうち有効投票 27票

有効投票中

賛成 5票

反対 22票

以上であります。

よって、本動議は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(見楚谷登志) 意見調整のため、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 5時10分

議長(見楚谷登志) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

(2 2 番 北野義紀議員登壇) (拍手)

2 2 番 (北野義紀議員) 日本共産党を代表し、議案第 1 号ないし第 3 号は否決、議案第 5 号は棄権、報告第 2 号専決処分報告は不承認の態度を表明し、質疑で中島議員が指摘したこととの重複はできるだけ避けて、主な点についてのみ討論を行います。

第 1 は、議案第 1 号平成21年度一般会計補正予算です。

繰上充用額は、6 億8,400万円です。20年度の累積赤字は12億9,700万円でしたから、6 億1,300万円もの赤字圧縮です。この第 1 回定例会の説明では、単年度の黒字額は7,200万円になるとのことでしたから、今回明らかとなった20年度の黒字額との差があまりにも大きすぎます。

20年度が大幅な黒字になった理由を、先ほどの中島議員への答弁では、法人市民税が第 1 回定例会以降大きく伸びたからだとのことでした。法人の決算は 6 月から 7 月です。ここで法人が黒字になったことは、市長も承知していたはずですが、特に郵政公社は規模が大きいだけに、法人税が大きく伸びることはわかっていたはずですが、第 1 回定例会のとき、このことで議論をしているわけですから、少なくとも市長は、法人市民税の伸びが期待できる、このことぐらいは議会に説明があつてしかるべきでした。これさえ説明しなかったのは、新たな財源が見込まれるのであれば、我が党など議会側から、市民のためになる事業、第 1 回定例会のときは雇用問題が焦点でしたから、この事業を拡大せよ、新規に立ち上げよと要求されるのを避けたかったからではなかったのかと大いに疑問です。

市長の政治姿勢は、国民健康保険事業会計でもそうですが、ひたすら赤字解消が大前提で、それに向かって一目散に突っ走っているとしか理解できません。こういう政治姿勢でよいのかが現時点で問われています。財政健全化計画の収支計画を上回る赤字解消にもかかわらず、三位一体改革で地方交付税が大幅に削減されたときの財政運営を続けることがよいのかを検討しなければならない時期ではないでしょうか。

収支計画を上回る赤字解消のときこそ、削減した市民サービスの回復、地元企業への発注事業を可能な限り予算化する、ここへ踏み込んだ財政運営へかじを切り替えることを要求するものです。

中島議員も質疑で指摘しましたけれども、赤字解消は必要ですが、真の意味での小樽市の財政再建はいかにあるべきかが今後大きな焦点とならざるを得ません。今後、この問題で市長と大いに議論せざるを得なくなることを申し上げておきます。

第 2 は、議案第 2 号国民健康保険事業特別会計についてです。

国保の特別会計の平成19年度の累積赤字は、先ほど来展開されていますが、15億7,300万円を 5 億8,000万円も圧縮し、9 億9,300万円の繰上充用です。

政府は、退職者医療制度立ち上げのとき、国保会計の負担が減ると言って交付金を大幅に削減しました。この削減があまりにも多すぎたために、全国の市町村の国保会計が赤字に転落しました。小樽市でも、政府の削りすぎによって、国保の累積赤字が平成17年度には33億8,700万円にも膨らみました。

ところが、この累積赤字が20年度で 9 億9,300万円にも圧縮されたのは、一言で言えば保険料を余分に取りすぎて、余分というよりも余計に取って、特別会計を黒字にし、累積赤字を解消してきたとしか言いようがありません。20年度の補正で、療養給付費は増額補正にはなっていません。逆に、退職者医療制度の廃止を見込んでの予算編成でした。しかし、その後、さらに 3 億円もの減額補正を行っているのです。この上での 5 億8,700万円の黒字であります。

先ほどの中島議員への医療保険部長の答弁では、予算編成は国の指示どおりやっているといきりました。我が党は小樽市もある程度の裁量の余地はあるのではないかとの見解ですが、部長の言うように基本的には国の指示どおりです。

国保の累積赤字の責任は政府にあるわけですから、国の負担で解消すべきです。資格証明書の発行を法で義務づけたり、国保料を余分に取り立てて加入者の負担で国保の赤字解消をするのは、不当きわまりないものです。この点からいっても、国保料の大幅引下げは道理ある加入者の負担軽減です。ぜひ実現していただきたいということをこの機会に改めて市長に申し添えておきます。

第3は、議案第5号小樽市教育委員の任命に関してです。

市長から提案された遠藤友紀雄氏について、我が党は棄権の態度をとることにいたします。

御承知のように、我が党は教育委員の選任に当たっては、個人の人格の評価については基本的にその対象にしていません。

遠藤友紀雄氏は、豊川町で商売をやっています。私のごく近所ですから、よく承知しているのです。遠藤氏については、初めての教育委員の任命の提案でありますから、彼が教育の基本である憲法や新しくなった教育基本法にどのような見解をお持ちかは承知していません。また現在、小樽市の教育の大きな焦点となっている小中学校の統廃合、学校適正化基本計画についても、どのような見解を持っておられるか不明です。

今回、市教委が進めている学校規模・学校配置適正化基本計画はさまざまな問題点を持っていますが、今回は次の2項目についてのみ指摘し、遠藤友紀雄氏がどのような見解を持っているか不明で、同意できない根拠したいと思います。

一つは、市教委の学校統廃合計画は、政府の教育予算削減に呼応していることです。財務省の財政制度等審議会は、平成の市町村大合併に合わせた学校規模適正化で、児童・生徒1人当たりのランニングコストも約3割削減できたとして、直ちに実施に取りかかるべき事項に学校の適正化を掲げています。2008年の政府の骨太の方針でも、学校の適正化を決定しています。文部科学省の要請を受けて、中央教育審議会の専門部会は、一つは学校規模の目安、二つは地域が受け入れやすい統廃合の進め方、三つは統廃合が困難な地域での共同事業・行事について、この夏までに結論を出そうとしています。自民党や公明党政権が、教育予算削減のために、小中学校の統廃合を進めようとしていることは明らかです。

二つ目は、市教委の統廃合計画案は、子供の授業、学力向上の観点で欠落していることです。今年の2月に市教委が策定した「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）」は、子供の授業、学力向上の観点が欠落していることが致命的な欠陥であります。今回の統廃合計画に当たって、市教委がにしきの御旗にしているのは、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の答申です。この検討委員会の構成メンバー15人の中に、公募で選ばれた3人の市民が入っていることをもって、あたかも市民の側から学校統廃合計画が提案されたように装い、市教委はこれを尊重しているかのように振る舞っています。在り方検討委員会に前後4回にわたって出された事実上41種類の資料には、学校規模が子供の授業、学力に与える影響についての資料は一切ありません。一番肝心で基本的なことを、検討もさせないで出されたのが答申です。本来、教育行政推進に当たって前提としなければならないのは、子供の授業、学力向上、豊かな人間性を身につけることでなければなりません。

以上、学校規模・学校配置適正化基本計画の二つの問題点についてのみ指摘しましたが、遠藤友紀雄氏が今後これらの問題に態度を明らかにすることになるでしょうが、このときどのような態度をおとりになるかは現時点ではわかりません。我が党として、遠藤氏の任命に賛成し、白紙委任することはできません。我が党として責任の持てないことに同意することにはなりませんので、遠藤友紀雄氏の任命については、棄権の態度といたします。

なお、議案第5号の採決に当たっては、自席に着席のまま棄権の態度とさせていただきますことを申し添え、討論といたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。
まず、議案第1号ないし第3号及び報告第2号について、一括採決いたします。
議案はいずれも可決と、報告は承認とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。
よって、さように決しました。
次に、議案第5号について採決いたします。
同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。
よって、さように決しました。
次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。
議案は可決と、報告はいずれも承認とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。
以上をもって、本臨時会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。
第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 5時24分

会議録署名議員

小樽市議会 議 長 見 楚 谷 登 志

議 員 千 葉 美 幸

議 員 斎 藤 博 行

諸般の報告

平成21年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

諸般の報告（招集日印刷配布分）

- (1) 木野下智哉、久末恵子両監査委員から、平成21年1月～3月分の各会計例月出納検査について報告があった。

以 上

平成21年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

会期 平成21年5月21日(1日間)

議案 番号	件名	提出 年月日	提出 者	委 員 会				本 会 議	
				付 託 年月日	付 託 委員会	議 決 年月日	議決 結果	議 決 年月日	議決 結果
1	平成21年度小樽市一般会計補正予算	H21.5.21	市長					H21.5.21	可決
2	平成21年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算	H21.5.21	市長					H21.5.21	可決
3	小樽市職員給与条例の一部を改正する条例案	H21.5.21	市長					H21.5.21	可決
4	小樽市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	H21.5.21	市長					H21.5.21	可決
5	小樽市教育委員会委員の任命について	H21.5.21	市長					H21.5.21	同意
報告1	専決処分報告(平成21年度小樽市一般会計補正予算)	H21.5.21	市長					H21.5.21	承認
報告2	専決処分報告(小樽市税条例の一部を改正する条例)	H21.5.21	市長					H21.5.21	承認
報告3	専決処分報告(小樽市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例)	H21.5.21	市長					H21.5.21	承認
その他会 議に付し た事件	常任委員の所属変更	H21.5.21	議長 発議					H21.5.21	変更
	議会運営委員の辞任及び選任	H21.5.21	議長 発議					H21.5.21	許可及 び選任
	特別委員の辞任及び選任	H21.5.21	議長 発議					H21.5.21	許可及 び選任